

東亜建設工業グループの ESG 経営

100年にわたる社会貢献と環境配慮の歩みをさらに未来へつなぐため、新たに「東亜 ESG/SDGs 行動計画」を策定しました。事業を通してSDGsがめざす世界の実現に貢献するとともに、長期的な企業価値の向上を果たしていきます。

当社は、“高い技術をもって社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす(社是)”との企業理念に則り、“社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る(TOA2030)”との長期ビジョンのもと、ESG経営を推進していきます。E(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)を念頭に置いた当社の事業活動により、受注・利益等の経済価値の創造に加えて、社会ニーズに応えることで新たな社会価値をも創造し、これにより総合的に企業価値の向上をめざします。現在における最も重要かつ喫緊の社会ニーズとして、SDGs(持続可能な開発目標)に貢献します。

ESG経営の推進に当たっては、社はや長期ビジョンを踏まえて策定したESG経営に関する基本方針のもと、当社の事業において優先的に取り組むべき重要課題(マテリアリティ)を特定し、各重要課題への取り組み方針を“東亜 ESG/SDGs 行動計画”として策定しました。この行動計画に基づく取り組みにより、持続可能な企業体質を構築し、当社の企業価値の向上を図りながら、事業を通じて社会の持続可能な発展に貢献していきます。

東亜らしい3つの社会価値の創造	
E	1 持続可能な自然環境のために環境負荷を低減する 施工および当社保有技術を通じて、温暖化対策および生物環境の保護などに貢献します
S	2 高度な技術により人々の「安心な生活」を支える 高度な建設技術により、持続可能性の高いインフラ整備、防災対策、快適な都市環境整備に貢献します
S G	3 社会、社員との信頼を守る企業であり続ける 高度なガバナンス体制を構築することなどで、社員が安心して働くことができ、社会からも信頼される企業であることにより、社会的責任を果たします

ESG経営基本方針

東亜建設工業グループは、E(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)に関する社会的責任を果たし、持続的な企業価値向上を実現するためのESG経営を推進し、SDGsに貢献します。

ESG	SDGs	重要課題	行動計画	重要指標(KPI)	達成目標
E		環境負荷の低減	■ 洋上風力発電の施工を通じた再生可能エネルギー事業の普及への貢献 ■ ブルーカーボンに資する干潟・藻場の保全・造成技術の開発 ■ CO ₂ の発生低減、回収・利用技術の開発 ■ 生物共生護岸の活用による生物多様性の保全への貢献 ■ 海洋(海中・海底)に存在するマイクロプラスチックの分離回収技術の開発	● EPC事業者として参画する洋上風力発電事業の総発電設備容量(※EPC契約をもって参画とする) ● 建築:設計施工案件でBELS評価5☆の案件数の割合 ● 建築:設計施工案件でZEB ReadyまたはCASBEE:Aランク以上 ● 環境負荷低減に資する研究開発の実施件数	600MW以上(2024年度) 50%以上 3件以上 13件以上
		建設廃棄物の削減と再利用促進	■ 建設発生土の有効利用技術の活用促進 ■ 木材の利用技術(大規模木造技術)による循環社会への貢献 ■ 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	● 循環社会実現に資する研究開発の実施件数 ● 建設廃棄物のリサイクル率	3件以上 96%以上
		環境に配慮した施工	■ 二重管トレミー工法等の活用による海洋の環境保全、生態系保護への貢献 ■ 粉じんや臭気等の対策技術の活用による周辺への環境上の悪影響の軽減 ■ CO ₂ 排出量低減型の建設機械・工法の採用 ■ 混合廃棄物排出量の削減 ■ 環境マネジメントシステムの徹底	● CO ₂ 排出量削減率(1990年度比、施工高当たりの原単位) ● 環境事故の発生件数	20%以上(2021年度) 30%以上(2030年度) 0件

S		インフラ整備を通じた社会への貢献と共生	■ 災害から暮らしを守るための恒久的、持続可能性の高いインフラ整備への貢献 ■ 高度な建設技術、リニューアル技術による快適な都市環境の整備への貢献 ■ 開発途上国の生活向上のためのインフラ開発・整備への貢献 ■ 海外の現地資材を用いた建設等によるインフラ整備の推進 ■ 本業に資する社会貢献活動への参画	● 防災・減災に資する研究開発の実施件数 ● 快適な都市基盤・環境整備に資する研究開発の実施件数 ● 開発途上国におけるインフラ整備プロジェクトの施工件数	5件以上 4件以上 年3件以上
		品質の確保・向上	■ ICTや新技術の活用による施工および施工管理の高度化の推進 ■ 品質マネジメントシステムの徹底	● 不適合製品*2の発生件数(土木) ● 不適合製品*2の発生件数(建築)	5件以下 5件以下
		顧客満足の追求	■ ICTやBIM/CIM等による建設の無人化、省力化、合理化の推進 ■ 安全・品質・工程管理に基づく誠実な施工の推進	● 顧客満足度評価(官庁、社内指標) ● 顧客満足度評価(民間、社内指標) ● お客様満足度アンケート調査回収率	基準点以上*3 B以上(A~D評価)*4 90%以上
		労働安全衛生の確保	■ 労働安全衛生マネジメントシステムの徹底 ■ 安全をすべてに優先することによる労働災害・公衆災害の撲滅	● 重大災害の発生件数 ● 重大公衆災害の発生件数 ● 災害度数率(休業4日以上)*5	0件 0件 0.70以下
		多様な人財の育成と活躍推進	■ 全世代を通じたセミオーダー型育成プログラム等による学習機会の提供 ■ 担い手確保のための協会会社との協働による教育プログラムの推進 ■ 女性社員のライフプランを支援する就業環境整備による活躍支援 ■ 外国人社員の教育・人事制度等の就業環境整備による活躍支援	● 障がい者雇用率 ● 女性総合職従業員数(2020年度比) ● 外国人総合職従業員数(2020年度比)	2.3%以上 100%増(2030年度) 100%増(2030年度)
		活き活きと誇りをもって働ける職場環境の構築	■ 働き方改革による社員の充実した職業生活とプライベートの両立の支援 ■ 協力会社との協働による優良技能者の働きがい向上の推進 ■ 先端技術を活用した建設の合理化等の推進による人に優しい建設現場の構築 ■ 社内コミュニケーションの活性化	● 時間外労働上限規制達成率 ● 全社員のコンプライアンス意識調査における「従業員満足度」に関する28項目の平均スコア(社内指標)	80%以上 前年度スコアを上回ること

G		ガバナンスの強化	■ 信頼回復のためのコーポレートガバナンス体制の構築(再発防止に向けた継続的な取り組み) ■ 東亜建設工業グループの内部統制の有効性維持・向上	● 第三者による取締役会の実効性評価の実施回数	年1回
		リスクマネジメントの強化	■ BCMの充実 ■ 情報セキュリティ管理の徹底	● 重大な情報セキュリティ事故発生件数 ● BCP全社一斉訓練実施回数 ● 安否確認訓練24時間応答率	0件 年1回 100%
		コンプライアンスの徹底	■ 重大な法令違反ゼロの実現 ■ パワーハラスメント・ゼロの実現 ■ 企業行動規範に基づく、法令等の遵守と公正かつ誠実な企業活動の実践 ■ コンプライアンス教育の充実・強化 ■ 施工不良問題に対する社員の意識の風化防止	● 重大な法令違反行為の発生件数 ● コンプライアンスに関するe-learning受講率*6 ● 全社員のコンプライアンス意識調査における「コンプライアンス」に関する18項目の平均スコア(社内指標)	0件 100% 前年度スコアを上回ること

*1：年度が未記載の項目は2021年度の目標 *2：要求事項を満たしていないことが判明した成果物等(適切 に是正処置を取るもの) *3：発注者による工事成績評定に基づく指標(発注者毎に基準点を設定、例:国土交通省80点) *4：お客様満足度アンケート調査に基づく評価 *5：一人親方等の災害も含む *6：非常勤社員と外部出向者は対象外(外国籍職員は対象とする)

E Environment

環境負荷の低減

2024年度までに総発電設備容量600MW以上の 洋上風力発電のEPC事業者へ

2019年の再エネ海域利用法に基づき、2020年に策定された洋上風力産業ビジョン(第1次)において、洋上風力発電の導入目標として、2040年までに3,000万kW～4,500万kWの案件を形成することが示されています。現在は、促進区域に指定された5区域(長崎県五島市沖、秋田県能代市、秋田県由利本荘市沖(北側、南側)、千葉県銚子市沖)で事業者選定が進められています。また引き続いて、新たな促進区域および有望な区域(青森県日本海側(北・南)秋田県八峰町・能代市沖、長崎県西海市江島沖)も公表されています。

現在、洋上風力発電所建設に必要な4つの基地港湾整備事業(能代港、秋田港、鹿島港、北九州港)整備が国土交通省により進められており、関連工事の受注施工をめざしています。今後、我が国における洋上発電事業の環境整備の進展とともに、その建設市場は大きく拡大するものと想定され、港湾整備事業や周辺地域の振興に係る事業整備に寄与していきます。

この建設市場で優位性を確保するため、大林組と共同で建造中のSEPは、クレーン能力を1,250tに増強し、計画どおり2023年4月に引き渡しを受ける予定です。

当社では、海洋土木で培った経験を活かし、効率化や生産性・施工性の向上に資する技術開発を精力的に推進するとともに、営業活動を強化して、2024年度までに総発電設備容量600MW以上の洋上風力発電設備建設におけるEPC事業者としての参画をめざします。SEP建造工程は下記の通りとおります。

設備の特徴

船級(NK)取得

- 主船体に水密区画を設け、損傷し浸水しても船体の復原性を確保
- IMOが定める船舶塗装性能基準(PSPC)に適合した塗装によるタンクの腐食防止

2系統化操船装置

- 自動船位保持装置(DPS)と操船ウインチによる船体の位置操作の2系統を装備

女性専用区画

- 女性専用居住空間を設け安心して働くことができる職場環境を創出

環境対応

環境負荷対応エンジンの搭載

- IMO規制に準拠したNOx排出基準に準拠
- 燃料を軽油使用により硫黄酸化物(SOx)の発生を抑制

メインクレーンの電動モーター駆動化

すべての照明をLED化

SEP建造工程表

年月	2021				2022								2023					
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
SEP建造																		
試運転																		
習熟訓練																		



完成予想パース



建造状況 2021年8月

建物の省エネ性能向上への取組みを強化

部内に「環境設計検討会」を新設し、設計施工案件でBELS評価5☆の案件割合を50%以上にするとともに、ZEB ReadyまたはCASBEE Aランク以上を3件以上取得することをめざします。

海洋(海中・海底)に存在する海洋プラスチックの回収

当社では施工中の現場や社有地などにおいて、海洋からの分離回収による海洋プラスチック除去の取組みを行っています。



冷蔵倉庫を稼働しながらの耐震補強工法「THJ®耐震補強工法」を開発

旧耐震基準に基づいて建てられたF級(フリーザー級)冷蔵倉庫は、現在も多くが稼働していますが、それらの多くは耐震改修促進法では耐震性能の判断基準となる構造耐震指標(Is値)0.6を下回っており、地震により倒壊または崩壊するおそれがあります。

しかしながら、冷蔵倉庫の建て替えや耐震改修を行うには、倉庫内の貨物を他の倉庫へ一時的に移動する必要があり、仮保管できる倉庫も限られ事業に多大な影響を及ぼすため、耐震改修が進んでおりません。そこで当社は、稼働中の冷蔵倉庫内において常温環境下での施工と同等の耐震性能を確保できる耐震補強工法「THJ®(Toa Heating Joint)耐震補強工法」を開発しました。

本工法は、鉄筋コンクリート(RC)造および鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造の冷蔵倉庫を対象に、柱梁構面内に鉄骨枠付きブレースを増設することにより耐震補強をするものです。

鉄骨枠付きブレースの増設は、グラウトを介して既存躯体に間接接合しますが、-25℃～-20℃の温度帯で稼働中の冷蔵庫内では、打込まれたグラウトが瞬時に凍結するため、施工することができません。そこで、本工法では間接接合部の型枠に面状発熱体および断熱材を設置し、さらに鉄骨枠のウェブにも断熱材を設置した上で採暖しながらグラウトを打込むことで、常温環境下でのグラウト施工と同等の品質確保が可能になりました。また、間接接合部の構成部材として既存躯体に埋め込まれるあと施工アンカーには、-30℃まで施工可能な製品を採用しました。これらにより、冷蔵倉庫内の温度を-25℃に保ったままでも、常温環境下での施工と同等の耐震性能を確保でき、旧耐震基準に基づいて建てられた冷蔵倉庫を稼働しながら耐震改修することが可能となりました。

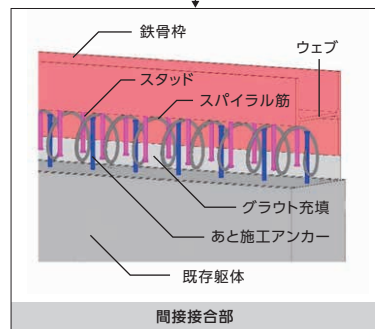
本工法により、旧耐震基準の冷蔵倉庫の建物寿命を延命できるため、スクラップアンドビルドによる環境負荷を削減することで持続可能な社会の実現に貢献していきます。



鉄骨枠付きブレース



面状発熱体の設置状況



断熱材の設置状況

建設廃棄物の削減と再利用促進

建設廃棄物の再利用促進

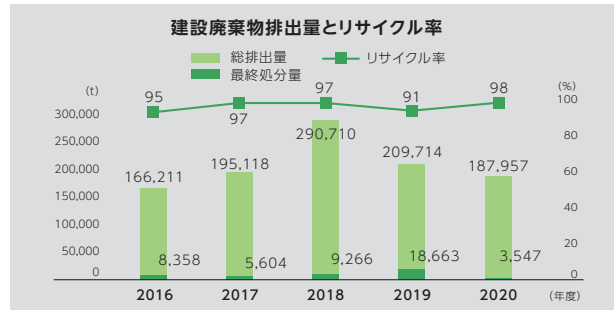
研究開発として、木質構造、汚染浚渫土の簡易脱水工法の開発等を実施していきます。

建設廃棄物リサイクル率の向上

建設廃棄物リサイクル率目標を定めて、廃棄物発生抑制活動を実施しています。具体的には、施工計画段階で3MS(QMS, EMS, OHSMSの3つのMSシステムの略)計画書に、目標を定め、工事着手前の施工検討会の段階で、現場への指導を徹底します。

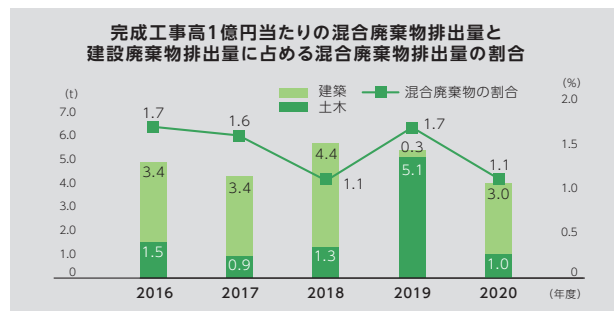
廃棄物全体	96% 以上	建設発生木材	96% 以上
コンクリート塊	98% 以上	建設汚泥	90% 以上
アスコン塊	98% 以上	建設発生土	83% 以上

2020年度の国内工事における建設廃棄物排出量は18.8万tとなり、前年度より2.1万t減少しました。一方、全社のリサイクル率については、現場での分別・リサイクル・再利用等への取組みを強化した結果、98%と、前年度より7ポイント向上しました。今後もさらなるリサイクル率の向上に努めていきます。



混合廃棄物排出量の削減

2020年度の混合廃棄物の完成工事高1億円当たりの排出量は、土木工事で、1.0t<1.3t(目標)。建築工事で、3.0t<4.1t(目標)でした。建設廃棄物排出量全体に占める混合廃棄物の割合は、1.3%となりました。今後も、分別や再利用を促進し、混合廃棄物排出量の削減に努めます。



E Environment



環境に配慮した施工

環境事故ゼロ、環境法令違反ゼロ

具体的には、次の3項目に焦点を当てて、管理を徹底しています。3MS計画書作成時に、法令に則った対応を記述し、環境パトロールにより点検・指導を行います。

油の流出防止	水中への土砂・はつりガラ落下防止	石綿・ダイオキシンのばく露防止
--------	------------------	-----------------

油流出に対しては、施工開始前の船舶・機械の油圧系統／エンジン等の確実な点検の実施を行います。また、防除資材の配備も確実に実施します。

水中への土砂落下防止のため、土砂落下防止板やシートの適正配置、ベルトコンベアや土運船における飛散防止カバーやネットの設置、仮置き保管時の適正な養生を徹底します。

石綿、ダイオキシンのばく露防止のため、法で定められる各レベルに応じた除去方法、隔離養生、保護具使用の徹底および作業記録等の作成・保管を徹底します。

環境へ配慮する意識の醸成と環境法令の遵守に向けて

本社・支店の安全環境部門により、現場における環境関係法令遵守と適正な環境管理の維持に向けた定期的な環境パトロールや本社役員パトロールを実施し、継続的改善と環境へ配慮する意識の啓発を図っています。

また、グループ会社を含め、社員教育の一環として環境教育を実施し、過去の環境事故事例の共有と、建設廃棄物、アスベスト・PCBなど有害物の適正管理・適正処理の徹底、油流出などによる海洋等汚染防止の周知・指導を通して、環境管理や環境法令遵守の重要性への意識を高め、環境事故防止に努めています。



リデュース・リユース・リサイクル(3R)推進功労者等表彰にて、「国土交通大臣賞」を受賞

本表彰は、廃棄物等の3R(リデュース・リユース・リサイクル)に率先して取り組み、資源の有効利用、環境への負荷の低減に実績を挙げている「個人・グループ・学校」および「事業所・地方公共団体等」に対して行われるものです。当社は2020年度に「国土交通大臣賞」を受賞しました。

今回受賞となった事業は、相模貯水池に堆積する土砂を除去する浚渫工事によって発生した土砂を近傍の帝京科学大学のグラウンド造成に有効活用したものです。当社が双方のニーズをマッチングさせたことによって、浚渫土砂の有効活用と盛土材に用いる土砂の省資源に寄与したことが評価されました。

本事業では2004年から浚渫土砂等を活用したグラウンド造成事業に着手し、造成に必要な盛土約77.8万m³の内、約78%を相模貯水池の浚渫土砂で賄い、さらにUCR(建設資源広域利用センター)から斡旋された周辺での建設発生土約15.4万m³とJR東海の山梨リニア実験線延伸工事からの建設発生土約1万m³も活用し2016年に完成しました。



CO₂排出量の調査

サンプリング調査に基づいて算定した2020年度のCO₂排出量原単位は、下表のとおりです。従来と異なり、土木工事(海上工事：作業船主体工事／その他工事)、土木工事(陸上工事)、建築工事の4つのカテゴリーに分けて整理しました。

詳細な分析の結果、CO₂排出量原単位は海上土木工事のうち作業船主体工事とその他の工事では大きく異なること、陸上工事や建築工事では調査対象期間における主要工種によって差が著しいことなどが明らかとなりました。また、2020年度は、燃料消費量の大きい大型作業船を使用する海上工事を多く施工したこと、構造物撤去や地盤改良などの重機を多く使用する陸上工事の影響が大きかったことなどにより、全体でのCO₂排出量原単位が大きく増加し、1990年基準原単位量[※]に比較しても20.9%増加する結果となりました。

CO ₂ 排出量原単位 (t-CO ₂ /億円)						
	2016	2017	2018	2019	2020	(年度)
土木(海上)	67.7	60.3	68.3	53.3	122.4	142.4
						38.8
土木(陸上)	49.1	48.2	38.2	19.9	69.9	
建築	8.6	14.9	10.6	5.9	10.8	
全体	41.9	39.1	40.8	29.4	69.0	

この結果を踏まえ、2021年度からは、調査対象工事と調査対象期間を見直し、一定金額以上の全工事を対象とし、工期全体を対象とすることとしました。これにより算定精度を向上させ、効果的な対策検討につなげていきます。

政府の温室効果ガス排出量削減方針に沿って、建設業もCO₂削減に向けて努力を継続していかねばなりません。2030年に2013年度比46%削減、2050年にカーボンニュートラルという大きな目標を念頭に置き、社内に「脱炭素」に関する作業チームを設置して、海上土木の比率の高い当社の特長を考慮しつつ、またスコープ3も含めたCO₂排出量の算定も進めることにより、中長期的な対策を検討していきます。

※1990年基準原単位量として、当社は海上土木90.000t-CO₂/億円、陸上土木65.605t-CO₂/円、建築16.612t-CO₂/円を使用しています。

S Social

インフラ整備を通じた社会への貢献と共生

防災・減災に関する研究開発/快適な都市基盤・環境整備に資する研究開発を継続して実施します。国際部門においては、発展途上国におけるインフラ整備事業を継続して推進していきます。

森林の整備を通じたESG活動の取組み

近年の地球環境問題への関心を背景に、持続可能な開発目標(SDGs)やESG投資への視点が、企業経営にも求められるようになってきています。

当社では、こうした観点から「協定締結による国民参加の森林づくり」の制度を活用し、2019年度は、仙台市若林区荒浜地区において、同協定制度に基づく「TOA育みの森」を設定し、東日本大震災により被災した海岸防災林の復旧に努めてきました。

2020年度は、姫路市市民に親しまれている法蓮山国有林の森林整備に関して、4月に近畿中国森林管理局兵庫森林管理署と協定を締結し植栽木の成長を促進する下刈りや蔓切り、桜などの植樹や山火事防止啓発等の林内巡視活動等を行っています。



「2020年度 土木学会賞 技術賞」を受賞

アンゴラ国 ナミベ港改修計画

本工事によって、コンテナ荷役サイクルの時間短縮、貨物船接岸時の事故件数の減少が図られたことなどにより、同国発展への貢献が認められ受賞しました。



「東京港臨港道路整備事業(南北線)」(東京港海の森トンネル)

当社が施工に携わった本事業において、国土交通省関東地方整備局、東京都港湾局が受賞されました。本事業によって、臨海副都心地域の混雑緩和、物流機能の強化が期待されます。



品質の確保・向上

ISO認証

業務執行の質を高め、社会から信頼および評価を得るため、マネジメントシステムの国際規格である、ISOの認証を取得しています。国内においては、2020年MSA(株式会社マネージメントシステム評価センター)による再認証審査を受審し、ISO9000(品質)、ISO14000(環境)、並びにISO45001(労働安全衛生)の認証を維持更新しました。また、2020年度は、品質、環境、労働安全衛生の3つのマニュアルを統合し、現場の計画書においても1つにまとめる等、管理における煩雑さを解消しました。

国際事業部においても同様に、維持更新しています。

MS内部監査

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、国内においては、各支店の内部監査員による監査、リモートによるESG推進部の監査を有効に利用し、70件の内部監査を実施しました。国際の内部監査は、2021年度にリモートでの実施を計画することで見合わせました。

不適合案件の是正措置、水平展開を実施し、業務の改善に一層の努力を続けます。

若手の内部監査員養成も2回開催して、計19人の新しい内部監査員が誕生しました。



内部監査員研修

品質不適合件数の目標設定

不適合製品(適切に是正処置を取るもの)の年間件数に対しての目標設定を行いました。(土木5件以下、建築5件以下)

現場で発生した施工トラブルは、速やかに水平展開を全職員に実施し、同様のトラブル発生を抑制しています。また、技術的に問題を未然に防ぐ目的で、TFT(タスクフォースチーム)を結成し、関係部署との連携を活性化し、現場支援を実施しています。

S Social

顧客満足の追求

顧客満足度調査を実施し、指摘を受けた部分を改善することで、より良い品質の建造物を納める努力を継続しています。公共工事では、発注者ごとの基準点を設定し、民間工事では、顧客満足度アンケートを90%以上回収することを目標としています。また、評価については、AからDまでの4段階で、すべてのアンケートにおいて上位A,B以上を取得することをめざしています。



「i-Construction 大賞 優秀賞」を受賞

当社は「名古屋港金城ふ頭岸壁（-12m）地盤改良工事」において、「2020年度 i-Construction大賞 優秀賞」を受賞しました。本表彰は、i-Constructionの優れた取組みを表彰しベストプラクティスとして広く展開するために、2017年度に創設されたものです。

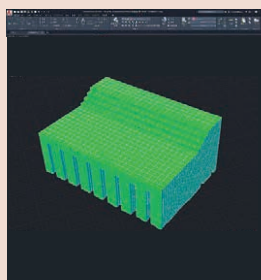
当社では、当該工事に際して、深層混合処理船「黄鶴」においてオペレーターと監理技術者のノウハウをもとに①施工の自動化による省人化、品質安定化、および若手オペレーターの早期自立。②ネットワーク化されたリアルタイム3D施工管理システム導入による施工の見える化と受発注者間の情報共有。③帳票およびBIM/CIMモデルの自動作成による業務効率化など、i-Construction推進に向けた取組みを行い、受賞に結び付けました。



リアルタイム3D施工管理システム画面表示例



深層混合処理船「黄鶴」

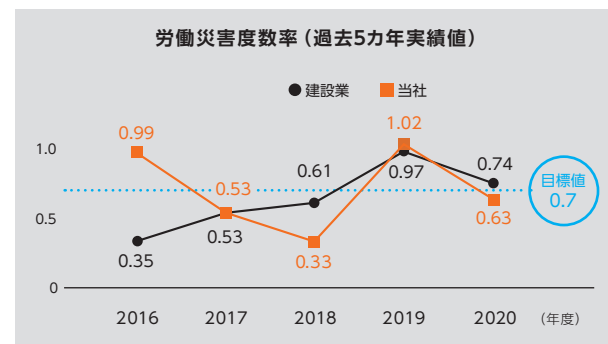


BIM/CIMモデル(自動出力)

労働安全衛生の確保

決意新たに定着させよう安全文化

「決意新たに定着させよう安全文化」をスローガンに掲げ、新5カ年安全衛生管理計画の3年目としてスタートを切った2020年度は、休業4日以上災害(国内)は7件発生と前年度より4件減少し、度数率は0.63となり目標値0.70以下を達成できました。



2021年度の度数率の目標値は引き続き0.70以下としており、さらに前年度発生した災害の傾向から、目標を達成するため新たに以下の3項目を重点実施項目とし実施していきます。

『重点実施三項目』

- ① コミュニケーションをよくとるための『声掛け合い運動』
- ② 吊り作業時の災害を防止するための『3・3・3運動』
- ③ ヒューマンエラーを防止するための『指差し呼称』

また、現場をはじめ各部署のリーダーが率先垂範して、安全を最優先するという考え・行動を示し、個々の安全意識を高め、依存型安全管理から自主型、相互啓発型安全管理へと移行して災害のない職場づくりを2021年度も推進していきます。

労働安全衛生マネジメントシステム

当社独自の「東亜労働安全衛生マネジメントシステム (TOHSMS)」を運用し、事前に危険・有害要因を排除するためにリスクアセスメントを行い、PDCAサイクルを繰り返す安全管理プロセスを実行しています。

労働安全衛生方針

法令遵守のもとに『安全をすべてに優先させる』を社内文化として根付かせ、公衆災害および業務上疾病を含めた労働災害を起こさないとともに、健康を増進させ、快適な職場環境を作ります。

法令遵守のもとに『安全をすべてに優先させる』を社内文化として根付かせ、公衆災害および業務上疾病を含めた労働災害を起こさないとともに、健康を増進させ、快適な職場環境を作ります。

経営トップをはじめとする安全衛生管理活動

当社では、経営トップをはじめとする経営幹部が積極的に安全パトロールを行うなど、全社を挙げて安全衛生管理活動を展開しています。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う安全パトロールの実施

緊急事態宣言の発出などにより、現場でのパトロール等が制限されたため、WEBカメラを用いた安全パトロールを行い、現場に対する安全指導を継続して実施しました。



安全教育動画の作成

現場での安全教育用に、わかりやすい動画を作成し、作業員への安全教育をより効果的に行えるようにしました。



東京港臨港道路南北線沈埋函(2号函・3号函)製作・築造工事「厚生労働大臣表彰 優良賞」を受賞

東亜建設工業・鹿島建設・若築建設JVが施工した東京港臨港道路南北線沈埋函(2号函・3号函)製作・築造工事が、2021年度「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」にて優良賞を受賞しました。この表彰は、無災害期間がとくに長く、職場のリスクを低減する取組みが活発に行われているなど、他の模範となる優良な事業場や団体に与えられるものです。

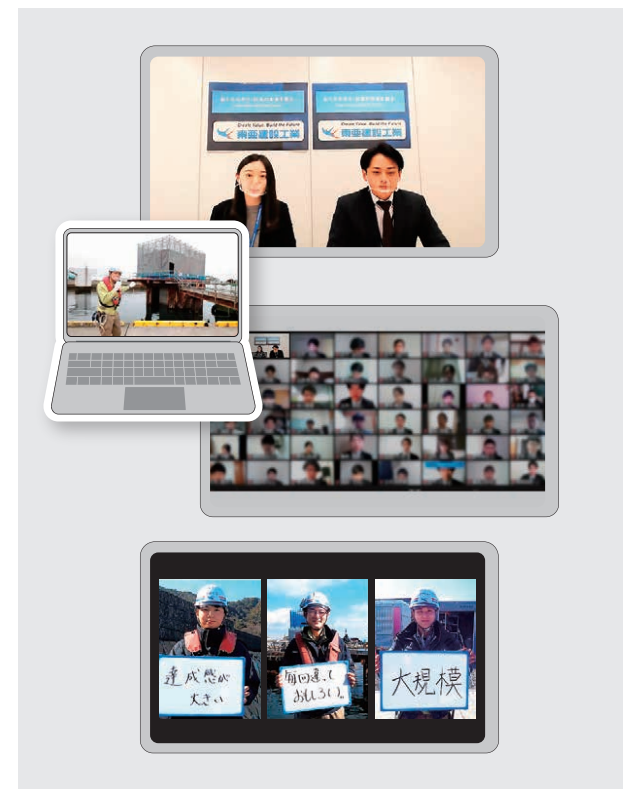
当工事では、基本的な安全活動に加え、曳船の船長や操船者がVR(仮想現実)で沈埋函の曳航作業のシミュレーションを行い、手順、役割、連絡体制や現地海域の視程、条件等の事前確認訓練などを行うことで、約4年半の全工期中、無災害(41万時間)を達成しました。



多様な人財の育成と活躍推進

将来の担い手育成(WEB現場見学会の実施)

新型コロナウイルス感染防止のため、従来対面型で開催していた現場見学会をWEBで実施しました。土木/建築で合計7回実施し、全国から延べ304名の学生に参加頂きました。WEB現場見学会を通じて、建設業の社会的意義や仕事のやりがいを感じてもらい、将来の担い手育成のための活動を継続的にを行っています。



S Social

多様な人財の育成と活躍推進

ダイバーシティの推進（女性総合職・外国人・障がい者の採用推進）

多様な人財が活躍できる企業をめざし、女性総合職・外国人・障がい者の採用を積極的に進めています。個人の価値観を尊重し合える風土を醸成するため、対話を重視したTOAダイアログを活用し、オープンなコミュニケーションによって組織の活性化を図っています。

女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」認定

当社は女性活躍推進法に基づいた行動計画の策定・届け出を行い、女性の活躍に関する取組みが優良な企業として厚生労働大臣の認定を受け、同法認定マーク（えるぼし）の2段階目の認定を受けました。（認定日：2021年3月24日）



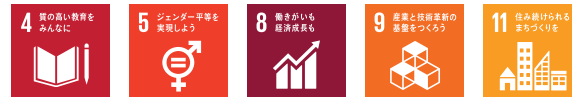
トレーニー制度

若手社員を海外現場に3カ月間派遣するOJT研修を設け、グローバルな人財の育成に力を入れています。この制度を経験した若手は、海外のマネジメント手法などを幅広く学び、その後の業務に活かしています。



高度専門技術者養成プログラム

高度な専門知識の習得を目的に、社員を社会人大学院に派遣しています。個々人のキャリア形成を図るとともに、高度な専門知識を身につけたスペシャリストを養成することで、企業の技術力向上に貢献しています。



活き活きと誇りをもって働ける職場環境の構築

それぞれのライフステージに合わせた働きやすい職場づくり

定年到達後も、希望する社員の雇用を継続し、シニア社員として活躍してもらっています。直近3年間で平均85%の社員が継続雇用を希望しており、多くのシニア社員が豊富な経験を活かし、定年後もやりがいを感じながら働いています。



「日本港湾協会賞 企画賞」を受賞

当社の大阪支店と四国支店は「2021年度 日本港湾協会賞」において「企画賞」を受賞しました。「企画賞」は、港湾に関する映像、著作、イベント等において、その企画表現がとくに優れ、港湾の啓蒙、整備促進への貢献等が顕著であった個人又は団体に授与される賞です。

受賞対象となった「ICTを活用した次代の港湾技術者育成」は、大学のオンライン授業で広く使われているWEB会議システム「Zoom」を用いて、学生向けにオンライン港湾工事学習会を開催したものです。四国地方整備局発注の「東予港中央地区航路（-7.5m）浚渫工事」において、発注者と現場が共同してオンライン港湾工事学習会のコンテンツを作成し、オンライン上での現場疑似体験や現場からの実況中継、若手技術者へのインタビューなど、学生が興味を抱くコンテンツを配信しました。多面的に港湾や港湾工事、港湾建設業界の魅力を学生に伝えたことが高く評価され受賞に至りました。



G Governance



ガバナンスの強化

ESG委員会

2021年度から、CSR委員会をESG委員会と名称変更し、各組織が独自の目標を設定し、モニタリングすることで、それぞれの役割をより認識し、ESG経営に参加していくようになりました。ESG委員会は原則年2回開催し目標の見直し、方針の決定を行います。

東亜建設工業グループESG委員会

東亜建設工業グループ各社も、それぞれ独自にESG委員会を設けて、ESG活動に取り組んでいます。さらにグループ全体のESG活動を強化するため、東亜グループESG委員会を開催し、全社が協調してESG活動を推進しています。

ESG推進部 内部監査

社長直轄の組織であるESG推進部では、品質マネジメントを有効的に利用し、品質のレベルアップに努めています。本支店・現場間の情報共有の徹底、開発技術審査のプロセスの厳格化等を図るため、現場だけではなく、間接部門の施工要領の見直しにも積極的に取り組んでいます。

また、建設工事における不正行為を未然に防止するために、MSの下で実施する内部監査と抜き打ちの現場監査を併用し、製品不良や施工不正の発生を未然に防止しています。

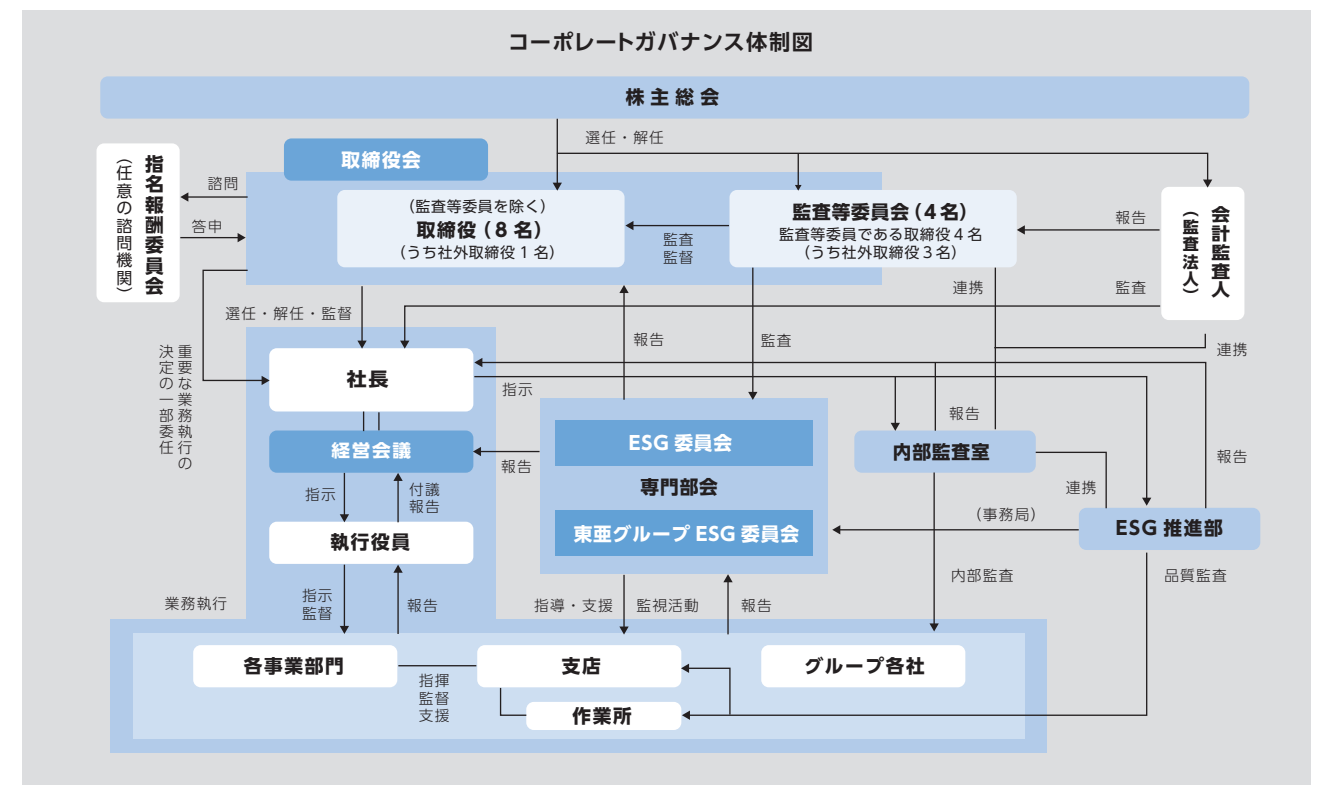
内部統制システム

当社は東亜建設工業グループの企業活動において発生しうるリスクへの対応など、グループ業務の円滑な運営に資するために「リスク管理規程」（2008年4月）を定めています。また、会社法、会社法施行規則および金融商品取引法に基づき、業務の適法性・健全性・透明性を確保し経営理論を実現するために、「内部統制システム構築の基本方針」（2021年6月改定）を策定しています。これらの運用状況や実効性・有効性については、ESG委員会等で定期的に評価し、必要な改善を加えています。

金融商品取引法に基づく内部統制の評価

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応するために、金融庁の基準等に表示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告の信頼性を確保する仕組みを整備・運用するとともに、その状況の評価し、必要に応じて改善しています。

2020年度末の時点において、当社の財務報告に係る内部統制の評価結果について「適正に表示している」との評価を会計監査人より得ています。



ガバナンスの強化

監査等委員会設置会社

当社は、取締役会の監査監督機能の強化と、コーポレートガバナンス体制の強化を推し進めるため、2019年6月に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は、独立性の高い社外取締役3名と社内出身の常勤の取締役1名の計4名により構成され、内部監査部門と連携し、実効性ある監査体制・情報収集体制の強化を図っています。

指名報酬委員会

当社は、役員の指名および報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しています。

取締役会の構成

2021年6月に社外取締役を1名増員し、取締役会における社外取締役の割合は3分の1となりました。
これからも経営の健全性、効率性および透明性を確保するための取組みおよびコーポレートガバナンスのさらなる充実を図っていきます。

コーポレートガバナンス体制の概要は
こちらをご覧ください。



反社会的勢力の排除

東亜建設工業およびグループ会社は、各々が定める「企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し、グループの全役職員が一丸となり、毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでおり、各地の警察、暴力追放運動推進センター等と連携を図り、反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。

具体的には、新規取引先が反社会的勢力と関係していないことを事前に調査し、契約の際には、「反社会的勢力排除に関する確約書」の提出、あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど、当社に関わる取引から反社会的勢力を排除できる制度を設けています。

ステークホルダーへの情報発信

当社のホームページ(株主・投資家情報)では、「最新のIR資料」を閲覧していただけます。メールアドレスを登録いただいたステークホルダーの皆様には、TDnetに掲載される当社の適時開示情報などの最新トピックスを、Eメールにてお知らせする「IRメール配信サービス」を提供しています。是非、ご登録ください。

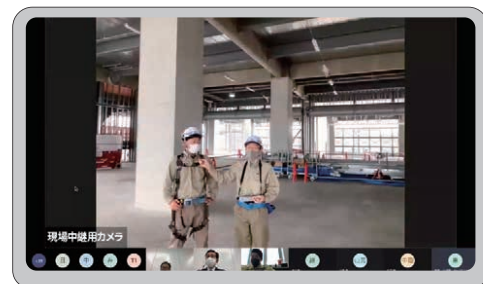
また、社外ホームページ全体をスマートフォンでも快適に閲覧できる形式で公開するとともに、すべてのスマートフォン・タブレット機種で再生が可能なクラウド動画ページも併せて開設しています。

IR決算説明会・現場見学会の開催

毎年、5月と11月に機関投資家・アナリストなどを対象とした決算説明会を開催し、社長によるプレゼンテーションや参加者の皆様との活発な質疑・応答を通じて、当社の現況や事業戦略を理解していただいています。

また、11月の第2四半期決算説明会に併せて、現場見学会を行い、当社が施工している物流倉庫や教育文化施設などの建築現場や、東京湾の港湾施設などを船上よりご覧いただけます。

なお、2020年度は新型コロナウイルス感染防止のため、例年対面型で開催していた決算説明会、現場見学会はオンラインで実施しました。



リスクマネジメントの強化

情報セキュリティ

2020年度、新型コロナウイルス感染症の影響下、以下のような安全・便利なテレワーク環境を構築しました。さらに、2021年は、在宅勤務環境のさらなる拡充として、次世代ウイルス対策ソフトや新しい接続手法の導入により、社外でのネット接続におけるセキュリティを強化するとともに、会社パソコンを持ち帰って安全・便利に業務遂行できる環境を整備、展開する予定です。

(1)在宅勤務環境

個人所有のパソコン等から、安全に会社の自席パソコンをリモート操作する仕組みを整備。これにより印刷を除くパソコン上でのすべての業務を在宅で遂行することが可能となりました。この仕組みには多段のセキュリティ認証や、個人所有のパソコンへの業務データのコピー防止などのセキュリティ機能が搭載されており、安全・便利なBYOD(Bring Your Own Device: 個人所有端末の業務利用)環境が構築できています。

(2)寮・社宅を利用したサテライトオフィスの整備

各寮にインターネット環境を整備するとともに、主要な寮・社宅の空きスペースに当社ネットワーク直結のサテライトオフィス環境を整備しました。これにより、周辺地域に居住する社員が遠方まで出社することなく、安全・便利に業務を遂行することができるようになりました。

(3)クラウドサービス「Microsoft365」の活用

クラウドサービス「Microsoft365」のメール機能(Exchange Online)やチャット・Web会議機能(Teams)、ファイル共有環境(SharePoint、OneDrive)等を活用し、在宅勤務者や遠隔地の社員、取引先との円滑なコミュニケーション環境を整えています。

(4)モバイルデバイスの活用

当社ではiPhone/iPadを必要社員に貸与し、在宅や外出先でメールやTeams等を安全にやり取りできる環境を整えています。iPhoneは内線携帯としても機能し、外出時、在宅勤務時でも社内で勤務しているときと同様に通話が可能で、コロナ禍の在宅勤務においても、社内外との円滑なコミュニケーションを取ることができています。また、これらの端末はセキュリティの統合管理により、盗難・紛失時の情報漏洩も防止しています。

BCP

2020年11月12日、本社、首都圏周辺支店(東京、横浜、千葉、東日本建築)を対象に、首都圏直下型地震発生を想定したBCP訓練を実施しました。本支店をTV会議で中継し、当日、翌日等の想定対策を確認するとともに、本社内で被災者が発生した想定で、応急手当の訓練も実施しました。

当訓練で確認された問題点は、2021年度のBCP訓練で改善していきます。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンス研修

新入社員研修・4年次研修等において、企業不正に関するコンプライアンス教育を実施して、意識向上を図っています。当研修においては、再発防止についての再教育も併せて実施し、企業体質の改善に取り組んでいます。そのほか、e-learningを使用した教育と合わせ、コンプライアンス意識調査も実施しています。

加えて、2020年度は、東京丸の内法律事務所にお問い合わせ、独占禁止法と不正競争防止法(営業秘密の保護)に関するオンライン研修を全社対象で実施しました。

パワーハラスメント撲滅

パワーハラスメントに対しては、会社トップからメッセージを発信し、社員の意識改革を行うとともに、ハラスメントに関するe-learningの開催、コンプライアンス意識調査結果の分析、結果の全社員への公表で、意識共有を図り、改善を実施しています。

内部通報システム

公益通報者保護法に基づく通報・相談窓口を社内および社外(弁護士事務所)に設けているほか、社員が情報を発信しやすい仕組みとして、本社各事業本部および各支店のホームページ上に、匿名で利用できる相談窓口を設けています。さらに、外部企業が運営する通報相談窓口を導入し、英語での通報も可能にするなど、内部通報制度を充実させています。

内部通報制度の適正運用と遵法性を確保するため、社長が任命する公益通報者保護監査責任者が定期監査・臨時監査を行い、公益通報者の保護を含めた公益通報制度全体を監視しています。

